



11月14日～12月13日

## ポルトガル語版 広報いわた 11月号 (日本語訳)

2021年11月 No.196

総住民数 168,561人  
ブラジル人 4,997人  
2021年9月30日末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

### 令和4年度 放課後児童クラブ利用児童募集

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に放課後や長期休業期間に遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援することを目的としています。

磐田市では、全小学校区に児童クラブを設置しています。

#### 【受付期間】

・令和3年11月17日(水)～令和3年12月17日(金) ※土・日曜日、祝日を除く

#### 【対象】

・令和4年度に市内の小学校に就学する見込みの児童。(新1年生から新6年生)

※保護者が昼間に就労等の状態にあること。

※現在児童クラブを利用中の方で、継続して利用を希望する場合も申請が必要です。

#### 【開所時間】

- ・授業のある日……………午後1時～午後6時
- ・学校の振替休日……………午前8時～午後6時
- ・長期休業期間(春・夏・冬休み)……………午前8時～午後6時
- ・土曜日(富士見小第1児童クラブのみ開所) 午前7時30分～午後6時

#### 【配布・申込】

- ・配布開始：令和3年11月17日(水)から
- ・配布場所：教育総務課放課後支援室または各放課後児童クラブ  
※市ホームページからダウンロードできます。
- ・申込方法：申請書類に必要事項を記入し、添付資料を添え、教育総務課放課後児童支援室または各放課後児童クラブへ直接提出してください。

#### 【審査結果】

- ・令和4年4月1日より利用希望されている方は、令和4年3月4日(金)までに審査結果を通知します。
- ・7月以降長期休業期間のみ利用希望される方は、令和4年6月中旬以降に審査結果を通知します。

#### 【その他】

- ・審査にあたっては、学年や世帯の状況などから必要度の高い児童を優先します。申込多数の場合は利用をお待ちいただくことがあります。利用決定後に説明会又は面接があります。
- ※詳しくは、教育総務課放課後児童支援室および各放課後児童クラブで配付する「令和4年度利用募集案内」をご覧ください。

問い合わせ先：放課後児童支援室(西庁舎3階) TEL：0538-37-2773 FAX：0538-36-1517

市税等納期限	・固定資産税 (3期)	12月27日(月)
	・国民健康保険税 (6期)	

2021年11月 No.196

### DVに悩んでいませんか? 「女性に対する暴力をなくす運動 11/12～11/25」

DVは、配偶者や恋人など、親密な関係にある、またはあった人から振られる暴力のことです。「暴力」といっても様々な形態が存在します。これらの暴力は単独で起きることもありますが、多くは何種類かの暴力が重なって起きます。

また、DVと児童虐待は同時に行われている場合もあります。多くの暴力はこころやからだに様々な影響を与えるとされています。あなたの身近な所でDVに気づいたら……

- ① 被害を受けている人を責めたり、話を否定しないでください
- ② 「あなたは悪くない」と伝えてください
- ③ 次の相談窓口を紹介してあげてください

相談窓口： ★★緊急時は迷わず110番へ通報してください。★★

名称	電話番号	相談時間
磐田市女性相談ダイヤル	0538-37-4844	月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時
磐田警察署生活安全課	0538-37-0110	月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時

	名称	相談方法		相談時間
		電話		
D V 相 談	DV相談+ (プラス)	電話	0120-279-889	24時間受付 12:00～22:00
		メール チャット	https://soudanplus.jp	
	DV相談ナビ	電話 #8008		最寄りの相談窓口へつながります。その相談窓口受付時間内の対応となります。
談 性 暴 力 相	静岡県性暴力被害者支援センターSORA(そら)	電話	054-255-8710	24時間受付
		チャット	https://sorachat.jp	
	Cure time(キア タイム)	チャット	https://curetime.jp/	月・水・土 17:00～21:00

問い合わせ先：こども・若者相談センター(iプラザ3階) TEL：0538-37-2018 FAX：0538-37-2812

### 「静岡県最低賃金」改正のお知らせ

静岡県内の事業所で働く(パート、アルバイトなどを含む)すべての労働者に適用される「静岡県最低賃金」が改正され、令和3年10月2日から「時間額913円」となりました。

なお、特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

静岡県最低賃金の改正：時間額913円(2021年10月2日から)

お問合せは、以下の連絡先またはお近くの労働基準監督署まで。

問い合わせ先：静岡労働局賃金室 TEL：054-254-6315 FAX：054-221-7038

### ☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう! ☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、こちらをご覧ください。☞ <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811/Fax：0538-32-2353



## マイナンバーカードの申請受付

下記支所にてマイナンバーカードの申請受付を行います。顔写真を無料撮影し、マイナンバーカードの申請のお手伝いをします。なお、本庁市民課でも同様に申請できますので、ぜひご利用ください。

とき ところ	12月	1月	2月	3月
福田支所	8日(水)	5日(水)	2日(水)	2日(水)
竜洋支所	15日(水)	12日(水)	9日(水)	9日(水)
豊岡支所	22日(水)	19日(水)	16日(水)	16日(水)

※支所、市民生活課：午前9時～午後4時45分

【持ち物】

- ・A書類：顔写真付き身分証（在留カード・運転免許証・パスポートなど）
- ・B書類：公的機関の発行する書類で氏名および住所または生年月日が記載されたもの（在留カード（顔写真無し）・健康保険証・介護保険証など）
- ・マイナンバー通知カード（お持ちの方のみ）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※A書類を2点、またはA書類・B書類を一点ずつ、もしくはB書類を2点とマイナンバー通知カードをお持ちの方は、郵送でカードを受け取れます。書類に不足のある方は、本庁市民課までカードを受け取りに来ていただけます。問い合わせ先：市民課 電話 37-4816 FAX37-2871

問い合わせ先：市民課（本庁舎1階） TEL：0538-37-4816 FAX：0538-37-2871

## マイナポイント申請支援について

マイナポイントの申請期限が「9月末まで」から「12月末まで」に変更となりました。

令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方がマイナポイントの対象となります。マイナポイント申し込み後、12月末までにチャージまたはお買い物をする事で上限5,000円分のポイントを受け取ることができます。

ただし、既にマイナポイントを取得された方は対象外です。（マイナポイントが取得できるのは1回のみです。）

【期 間】令和3年10月1日（金）から 午前10時00分～午後5時15分

【対 象】令和3年4月末までに、マイナンバーカードを申請した方で、まだ、マイナポイント申請をしていない方

【持ち物】マイナンバーカード、マイナポイントを申し込む電子マネーのカード等、マイナンバーカードの電子証明書の暗証番号（数字4ケタ）

【申 込】不要

【その他】磐田市では、支援員が常駐して、マイナポイントの予約・申込をお手伝いしていますが、10月1日から支援時間を変更しています。

- 変更前 平日 8時30分から17時15分 ●変更後 平日10時00分から17時15分

問い合わせ先：総務課（本庁舎3階） TEL：0538-37-4803 FAX：0538-37-4829

## 地域防災訓練を実施します

12月5日（日）は、地域防災の日です。各自自主防災会では安否確認訓練を行います。黄色いタオルや救護不要カードを玄関先に掲げる等、「無事です、大丈夫」を自ら発信することが大切です。

各避難所では地域の代表や市職員が協力して、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所利用者の受入訓練等を行い、避難所の感染症対策を確認します。市と地域で協力して訓練を実施し、災害に備えましょう。

各家庭では新型コロナウイルス感染症に対応した非常持ち出し品の確認をしましょう。

水や食料品などのほかに、マスク、体温計、筆記用具、アルコール消毒液、室内履き（スリッパ）などを非常持ち出し品に加え、避難する際、各自必要なものをできる限り持参しましょう。



問い合わせ先：地域づくり応援課（本庁舎2階） TEL：0538-37-4751 FAX：0538-32-2353

## 御厨駅北口にバイク置き場が整備されました



【駐車対象車両】自動二輪車、原動機付自転車、車椅子【駐車台数】60台【料金】無料

問い合わせ先：地域づくり応援課（本庁舎2階） TEL：0538-37-4751 FAX：0538-32-2353

## 夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター（上大之郷51）Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
受付時間	8:45～11:30 ・ 13:45～16:30	19:15～22:00
診療時間	9:00～12:00 ・ 14:00～17:00	19:30～22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援・青少年育成グループ TEL：0538-37-4811

広報広聴・シティプロモーション課 TEL：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>）

広報をよりよくしていくために、みなさまの声を聞かせてください：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp